

## 週時間割

### (ア) 通学児童生徒

#### a 小学部1 (療育園)

1 単位時間 4 5 分

校時	時間	月	火	水	木	金
1	9:00 ~ 9:20	生活(2.2)				
	9:20 ~ 9:45	日常生活の指導(2.8)				
2	9:45 ~ 10:30	自立活動(4.2)/生活単元学習(3)				
3	10:30 ~ 10:50					
	10:50 ~ 11:15	生活(2.8)				
	11:15 ~ 13:00	給食/昼食・昼休み				
4	13:00 ~ 13:20	生活(2.2)				
	13:20 ~ 14:05	自立活動(1)	音/図(1)	特別活動(1)	自立活動(2)	
5	14:05 ~ 14:30	国語(1.4)/算数(1.4)				
6	14:30 ~ 14:55	生活(2.8)				
	14:55 ~ 15:15	日常生活の指導(2.2)				

- ・生活単元学習は、指導計画に基づき一定期間まとめて授業を行う。
- ・「特別の教科 道徳」については、各教科等を合わせた指導の中で、計画的に実施する。

#### b 小学部2 (自宅)

1 単位時間 4 5 分

校時	時間	月	火	水	木	金
1	9:20 ~ 9:45	日常生活の指導(2.8)				
	9:45 ~ 10:05	自立活動(4.2)/生活単元学習(3)				
2	10:05 ~ 10:50					
3	10:50 ~ 11:15	生活(2.8)				
	11:15 ~ 11:25	生活(1.1)				
	11:25 ~ 12:50	給食/昼食・昼休み				
	12:50 ~ 13:00	生活(1.1)				
4	13:00 ~ 13:20	生活(2.2)				
	13:20 ~ 14:05	自立活動(1)	音/図(1)	特別活動(1)	自立活動(2)	
5	14:05 ~ 14:30	国語(1.4)/算数(1.4)				
6	14:30 ~ 14:55	生活(2.8)				
	14:55 ~ 15:15	日常生活の指導(2.2)				

- ・生活単元学習は、指導計画に基づき一定期間まとめて授業を行う。
- ・「特別の教科 道徳」については、各教科等を合わせた指導の中で、計画的に実施する。

#### c 中学部

1 単位時間 5 0 分

校時	時間 (単位)	月	火	水	木	金
1	9:00 ~ 9:25	日常生活の指導(2.5)				
	9:25 ~ 9:50	自立活動(5)/生活単元学習(4)/総合的な学習の時間(1)				
2	9:50 ~ 10:15					
	10:15 ~ 10:40					
3	10:40 ~ 11:05	日常生活の指導(2.5)				
	11:05 ~ 11:30					
	11:30 ~ 13:00	昼食・昼休み				
4	13:00 ~ 13:25	日常生活の指導(2.5)				
	13:25 ~ 13:50	国語(1)/数学(1)		音楽/美術(1)	国語(1)	特別活動(1)
5	13:50 ~ 14:15	自立活動(4)				
	14:15 ~ 14:40					
6	14:40 ~ 15:05	日常生活の指導(2.5)				
	15:05 ~ 15:30					

- ・生活単元学習・総合的な学習の時間は、指導計画に基づき一定期間まとめて授業を行う。
- ・「特別の教科 道徳」については、各教科等を合わせた指導の中で、計画的に実施する。

## d 高等部 類型Ⅰ

1 単位時間 50 分

校時	時間	月	火	水	木	金
1	9:00 ~ 9:25	日常生活の指導(2.5)				
	9:25 ~ 9:50	自立活動(6)/生活単元学習(3)/総合的な探究の時間(1)				
2	9:50 ~ 10:40					
3	10:40 ~ 11:05					
3	11:05 ~ 11:30	日常生活の指導(2.5)				
	11:30 ~ 13:00	昼食・昼休み				
4	13:00 ~ 13:25	日常生活の指導(2.5)				
	13:25 ~ 13:50	国語(1)/数学(1)	音楽/美術(1)	国語(1)	特別活動(1)	
5	13:50 ~ 14:40	国語(2)/数学(2)				数学(1)
6	14:40 ~ 15:05	日常生活の指導(2.5)				
	15:05 ~ 15:30	日常生活の指導(2.5)				

- ・生活単元学習・総合的な探究の時間は、指導計画に基づき一定期間まとめて授業を行う。
- ・「特別の教科 道徳」については、各教科等を合わせた指導の中で、計画的に実施する。

## e 高等部 類型Ⅱ

1 単位時間 50 分

校時	時間	月	火	水	木	金
1	9:00 ~ 9:25	日常生活の指導(2.5)				
	9:25 ~ 9:50	自立活動(6)/生活単元学習(3)/総合的な探究の時間(1)				
2	9:50 ~ 10:40					
3	10:40 ~ 11:05					
3	11:05 ~ 11:30	日常生活の指導(2.5)				
	11:30 ~ 13:00	昼食・昼休み				
4	13:00 ~ 13:25	日常生活の指導(2.5)				
	13:25 ~ 13:50	国語(1)/数学(1)	音楽/美術(1)	国語(1)	特別活動(1)	
5	13:50 ~ 14:40	自立活動(4)				数学(1)
6	14:40 ~ 15:05	日常生活の指導(2.5)				
	15:05 ~ 15:30	日常生活の指導(2.5)				

- ・生活単元学習・総合的な探究の時間は、指導計画に基づき一定期間まとめて授業を行う。
- ・「特別の教科 道徳」については、各教科等を合わせた指導の中で、計画的に実施する。

(イ) 訪問教育児童生徒

a 小学部1 (自宅)

1 単位時間 40 分

校時	指導形態 (単位)
1	日常生活の指導(0.5)
	自立活動(0.7)/生活単元学習(0.3)
2	自立活動(0.9)/特別活動(0.1)
3	日常生活の指導(0.5)

- ・ 3 単位時間× 2 (日)
- ・ 生活単元学習は、指導計画に基づき一定期間まとめて授業を行う。
- ・ 「特別の教科 道徳」については、各教科等を合わせた指導の中で、計画的に実施する。

b 小学部2 (院内)

1 単位時間 40 分

校時	指導形態 (単位)
1	日常生活の指導(0.125)
	自立活動(0.62)/生活単元学習(0.12)/特別活動(0.01)
	日常生活の指導(0.125)

- ・ 1 単位時間× 5 (日)
- ・ 生活単元学習は、指導計画に基づき一定期間まとめて授業を行う。
- ・ 「特別の教科 道徳」については、各教科等を合わせた指導の中で、計画的に実施する。

c 中学部 (自宅・院内)

1 単位時間 40 分

校時	指導形態 (単位)
1	日常生活の指導(0.5)
	自立活動(0.6)/生活単元学習(0.3)/総合的な学習の時間(0.1)
2	自立活動(0.8)/美術(0.1)/特別活動(0.1)
3	日常生活の指導(0.5)

- ・ 3 単位時間× 2 (日)
- ・ 生活単元学習・総合的な学習の時間・特別活動は、指導計画に基づき一定期間まとめて授業を行う。
- ・ 「特別の教科 道徳」については、各教科等を合わせた指導の中で、計画的に実施する。

d 高等部(自宅・院内)

1 単位時間 40 分

校時	指導形態 (単位)
1	日常生活の指導(0.5)
	自立活動(0.6)/生活単元学習(0.3)/総合的な探求の時間(0.1)
2	自立活動(0.8)/美術(0.1)/特別活動(0.1)
3	日常生活の指導(0.5)

- ・ 3 単位時間× 2 (日)
- ・ 生活単元学習・総合的な探求の時間・特別活動は、指導計画に基づき一定期間まとめて授業を行う。
- ・ 「特別の教科 道徳」については、各教科等を合わせた指導の中で、計画的に実施する。